

静岡県告示第18号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月11日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月11日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市西浦久料字仲礒 239番の1から	前	5.25~22.64	367.3
		沼津市西浦久料字若松 233番の4まで	後	5.35~53.10	367.3